

指宿港海岸 海岸保全施設に関する 計画段階評価について

指宿港海岸の海岸保全施設については、平成23年度～平成25年度の「指宿港海岸侵食対策検討委員会」において検討した代替案等をもとに、別添の通り、とりまとめましたのでお知らせいたします。

(別添) [指宿港海岸計画段階評価資料【PDF】](#)

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 港湾計画課

住 所： 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号福岡第二合同庁舎

電話番号： (092) 418-3340 (代表)

(092) 418-3358 (港湾計画課直通)

課長補佐 福元 章三 (ふくもと しょうぞう) (内線：69-321)

海岸係長 宮崎 啓司 (みやざき けいじ) (内線：69-334)

指宿港海岸 海岸保全施設 計画段階評価

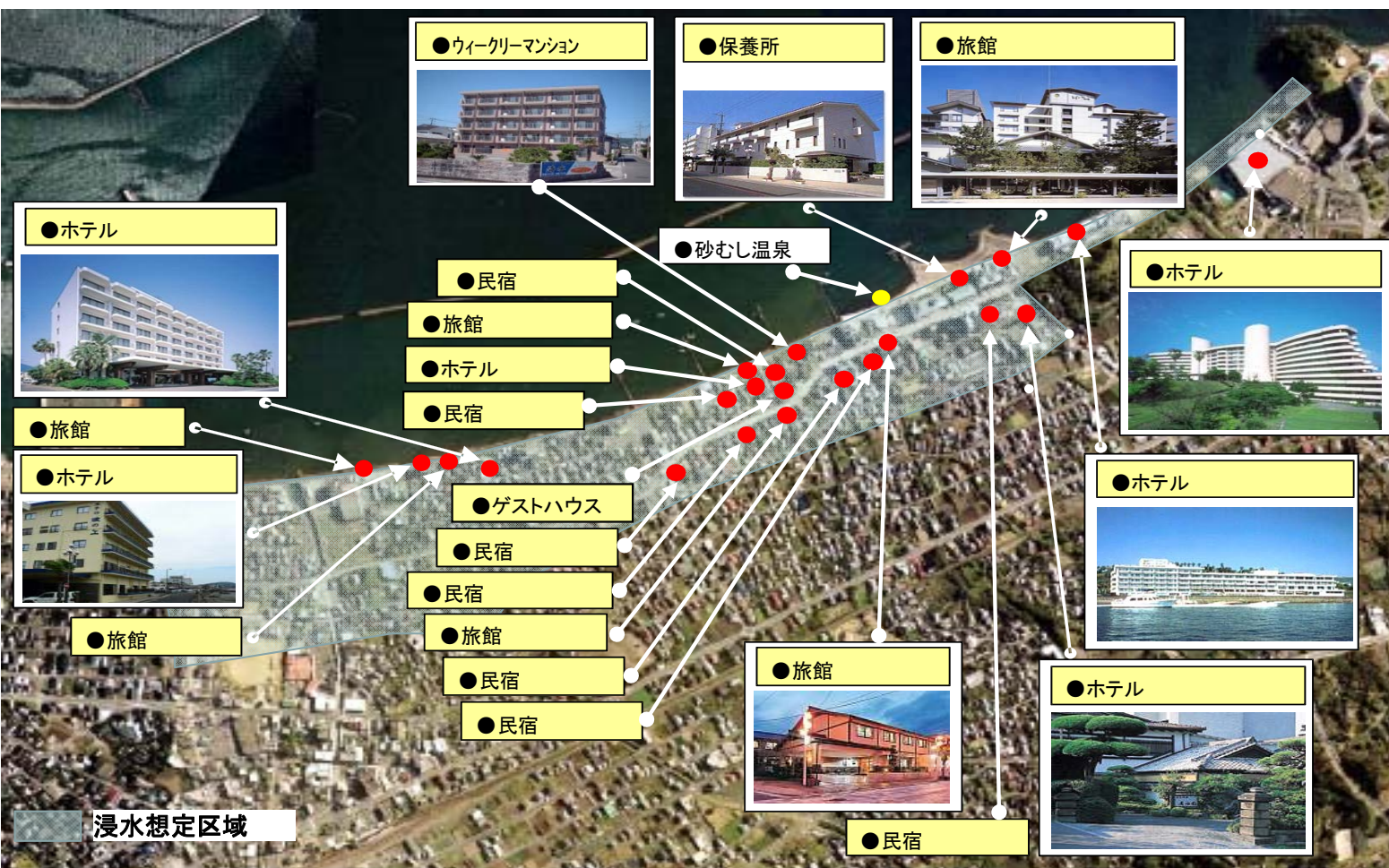
国土交通省 九州地方整備局

指宿港海岸の背後地域の現況

指宿港海岸の背後地域は、国内でも有数の温泉観光都市の中心地であり、商店街に加え住宅も集積。

また、砂むし温泉等の観光施設や数多くの宿泊施設が立地し、多くの観光客が来訪・滞在している。

当該地域は、指宿市の観光産業を担う宿泊施設や就労人口が集積する重要な地域である。



指宿市の観光産業の概況

[] 市全体に占める割合

	指宿港海岸 浸水想定区域	指宿市全体
宿泊施設数	22軒 [39%]	57軒
宿泊者数	約26万人 [32%]	約81万人
観光産業 就労者数	約8千人 [38%]	約2万1千人

出典：平成25年度指宿市統計資料

指宿観光名所「砂むし温泉」

年間入場者数：約29万人(H23年)



指宿港海岸の背後地域における宿泊施設等の立地状況

指宿港海岸の課題

侵食及び被災状況

- 昭和26年、鹿児島県下に大きな被害をもたらしたルー台風により砂浜が大量に流出。以降、河川等からの砂の供給源がないことや高波により、海浜侵食が進行。
- 海浜の侵食により、砂浜の持つ消波機能が失われ、発生頻度の高い波浪でも、越波による住宅等の破損被害や浸水被害が度々発生。平成24年16号台風の高波でも背後住宅3階まで到達する越波が発生。
- 加えて、護岸は、築年数が50年以上経過しており、老朽化や度重なる台風の来襲等により機能劣化が進行し、地元住民の日常生活にも影響。

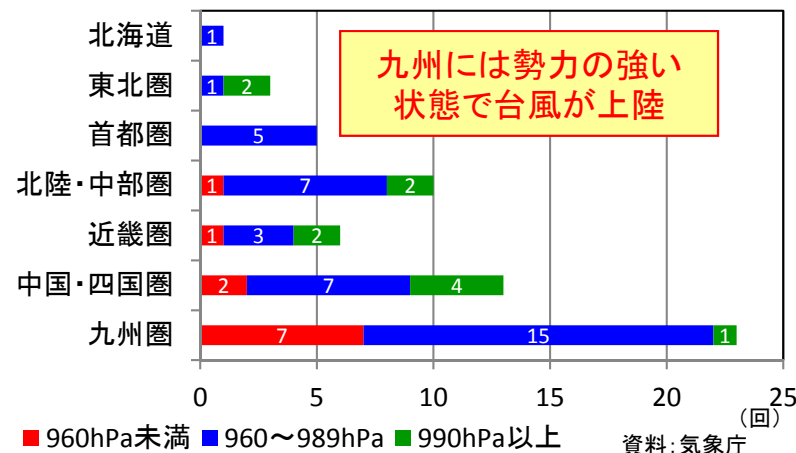
【海岸の汀線変化状況】



【背後道路の利用及び劣化状況】



地域別台風上陸回数(平成3～24年)



海岸保全基本計画上の位置付け

【海岸保全基本計画上の位置付け】

鹿児島県は「鹿児島湾沿岸海岸保全基本計画」（平成16年3月）を策定し、鹿児島湾沿岸を5つのゾーンに区分して、それぞれ、高潮・侵食・津波等に伴う、海岸背後の家屋や土地への浸水被害等から防護するために、海岸保全施設の整備をはじめとする総合的な海岸防災・減災対策を適切に推進することとしている。

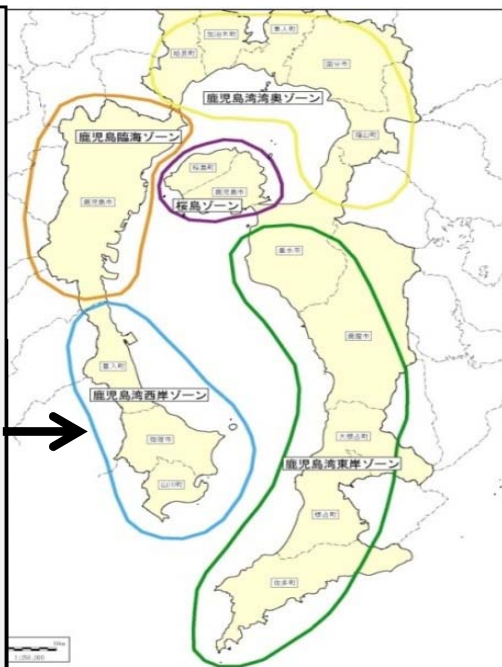
このうち、指宿港海岸は、「鹿児島湾西岸ゾーン」に位置しており、同ゾーンは「背後地に温泉街などの市街地もあることから、護岸や離岸堤などの防護施設の新設及び改良、また既存施設の補修・再整備を進め、安全性の向上に努める。」こととしている。

※海岸保全基本計画は、海岸法第2条の2により主務大臣が定めた海岸保全基本方針に基づき、同法2条の3により都道府県知事が定めるもの。

○ 計画のゾーン区分及びゾーン特性

○鹿児島湾西岸ゾーン
（山川町、指宿市、喜入町）

侵食傾向の砂浜海岸とそれを防護する離岸堤が続き、ところどころに岩礁が存在する。霧島屋久国立公園の指宿地区を構成している。温暖で自然に恵まれ、背後地には温泉地など観光地としての集積がある。



○ 「鹿児島湾西岸ゾーン」の施策概要

◆防護

背後地に温泉街などの市街地もあることから、護岸や離岸堤などの防護施設の新設および改良、また既存施設の補修・再整備を進め、安全性の向上に努める。

◆環境

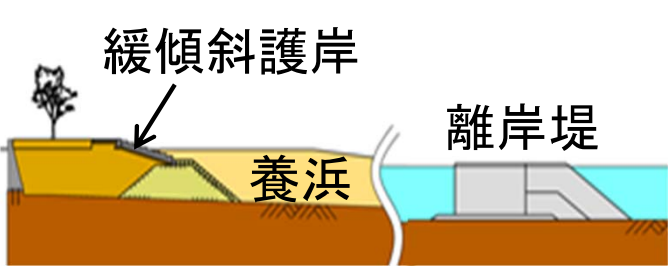
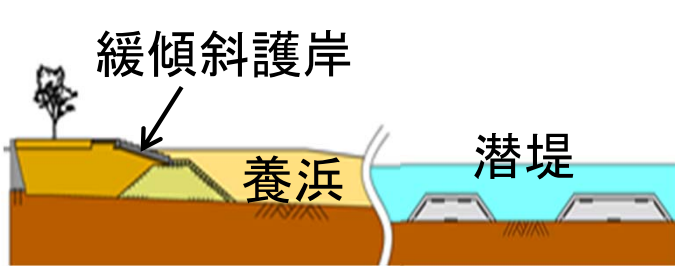
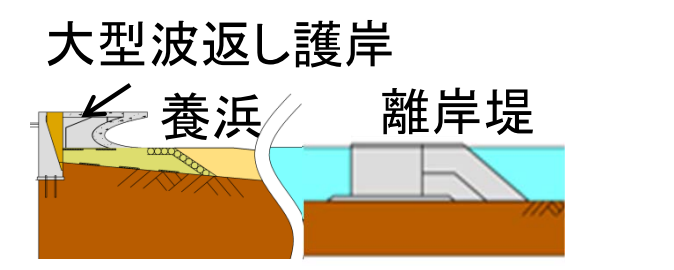
霧島屋久国立公園（指宿地区）等の優れた自然が存在し、また国内のほぼ分布北限となる動植物や分布南限となるワカメが生息・生育していることから、これらの生息・生育環境を含めた自然環境の保全、及び自然環境とのふれあいの場の確保に努める。また、鹿児島湾ブルー計画に沿って水環境の保全に配慮する。

◆利用

地域の歴史と特色を活かしたウォーターフロントの形成に寄与するよう、魅力的な地域作りの一環として、親水機能と景観に配慮した海岸整備及び管理に努める。

対策案の検討（計画段階評価）

【解決すべき課題】高波に対する防護機能の確保及び地域活性化に資する海岸空間の創出（海浜の回復）

評価項目	案1 養浜＋緩傾斜護岸＋離岸堤	案2 養浜＋緩傾斜護岸＋潜堤	案3 養浜＋大型波返し護岸＋離岸堤
概要	 <p>緩傾斜護岸 養浜 離岸堤</p>	 <p>緩傾斜護岸 養浜 潜堤</p>	 <p>大型波返し護岸 養浜 離岸堤</p>
防護	砂浜の安定（侵食対策）が図られ、越波被害は軽減される。 ○	潜堤では砂浜の安定（侵食対策）は図られず、越波被害が軽減されない。 ×	大型波返し護岸により越波被害は軽減される。 ○
利用	侵食された砂浜が再生され、地元ニーズに合致した利用が図られる。 ○	潜堤では砂浜の安定（侵食対策）が図られないため、地元ニーズに合致した利用が図られない。 ×	護岸の反射波により砂浜の安定（侵食対策）が図られないため、地元ニーズに合致した利用が図られない。 ×
景観	離岸堤により沖合への眺望に若干制約を受けるが、養浜により統一された海岸線が形成される。 △	沖合への眺望は潜堤の採用により確保され、養浜により統一された海岸線が形成される。 ○	海岸線の構造物が変わるため、やや景観面で劣る。離岸堤により沖合への眺望に若干制約を受ける。 ×
コスト	約120億円	約192億円	約122億円
総合評価	○	×	△

【対応方針】越波被害の軽減、地域活性化に資する海岸空間の創出のために、（案1）の養浜＋緩傾斜護岸＋離岸堤による侵食対策を行う。